

第 29 回 出雲崎町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 5 年 4 月 20 日（木）午後 5 時 00 分から午後 5 時 30 分

2 開催場所 出雲崎町役場 会議室

3 出席委員

農業委員（4 人）

会長	1 番	内藤 仁
会長職務代理者	3 番	森山 一郎
委員	2 番	諸橋 清隆
	4 番	佐藤 一也

農地利用最適化推進委員（5 人）

三輪 均
田中 秀和
五十嵐 信義
遠藤 文男
山田 裕

4 欠席委員

農業委員 5 番 岡田 美由紀

5 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用
集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 矢島 則幸
事務局主任 和田 拓也

7 会議の概要

事務局 ただいまから第 29 回出雲崎町農業委員会総会を開会いたします。

議長 本日は岡田委員が欠席しておりますが、委員の過半数が出席しておりますので、総会は成立しております。このまま総会を進行いたします。

議 長 それでは、出雲崎町農業委員会会則第 13 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

 (異議なし) の声

議 長 それでは、2 番 諸橋委員、4 番 佐藤委員にお願いいたします。
 なお、本日の会議書記には、事務局職員の和田主任を指名いたします。

議 長 3 番の諸般の報告は特にありませんので議事に入ります。

議 長 それでは議事に入ります。報告第 1 号農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について、事務局より説明願います。

事 務 局 報告第 1 号農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について説明します。
 議案書の 1 ページをご覧ください。このたび 2 件の通知がございます。

事 務 局 **【議案書に基づいて内容を説明】**

事 務 局 番号 1 については、別の耕作者へ設定される見込みとなっております。
 番号 2 については、この後の議案第 1 号により借人へ設定されます。

議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

 (意見、質問なし)

議 長 ご意見、ご質問がないようですので、以上で報告第 1 号を終わります。

議 長 続きまして議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による農地利用集積計画の決定について、事務局より説明願います。

事 務 局 議案第 1 号について説明します。農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による農地利用集積計画の決定について、2 件の申請がありました。なお、申出書の内容を確認した結果、受け手となる農業者につきましては、経営基盤強化促進法第 1 8 条の第 3 項の各要件、基本構想、農用地の効率利用、農作業従事要件を満たしている農業者と考えられます。それでは、議案書の 2 ページをご覧ください。

事 務 局 **【議案書に基づいて内容を説明】**

- 事務局 番号1については、利用権の再設定となっております。
番号2については、報告第1号でありました合意解約地への利用権設定となります。なお、終期については、他の利用権と合わせるために変則的となっております。
説明は以上です。
- 議長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問なし)
- 議長 ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり議案第1号について許可決定することにご異議ございませんか。

(異議なし) の声
- 議長 ご異議がないものと認め、議案第1号は原案のとおり許可いたします。
- 議長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員から発言があれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)
- 議長 それでは、以上をもちまして出雲崎町農業委員会第29回総会を閉会いたします。

出雲崎町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名します。

令和5年4月20日

議長 長 ⑩

議事録署名委員
2番 ⑩

議事録署名委員
4番 ⑩